教室掲示 5/15　　〆切 6/10まで

公益財団法人加藤山崎教育基金

第 18 回（令和 8 年度）加藤山崎修学支援金　募集要項

教育関係費の支援を特に必要とする家庭の
学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します

1. 応募資格　次の1-1から1-4のすべてに該当する者

1-1. 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生
(中高一貫校および義務教育学校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
1-2. 前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
1-3. 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
1-4. 学校長が推薦する者(1校につき3名まで応募可能)
（義務教育学校に関しては小学校課程：4学年～6学年および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで応募可能。）

＊ **他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。当財団の加藤山崎奨学金との併願は可能ですが、採用の場合はどちらか一方になります。）**
＊ 世帯の年間所得は200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績・家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募は可能です。
＊ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 修学支援金の使途
2-1.　学業に関する費用（授業料、学用品等）
2-2.　学校生活を送るのに必要となる費用（給食費、修学旅行費等）

3. 修学支援金の給付期間および給付額

給付期間	採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間（最大3年間）		
給付額 （返還不要）	小学生	中学生	高校生
	年額 5万円	年額 5～7万円※1	年額 5～10万円※1

※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

4. 応募方法
学校担当者が、当財団HP内の『**KYEFオンライン申請システム**（https://www.kyef.or.jp/entry）』から応募してください。推薦理由等を**申請システムに入力**し、必要書類は**ＰＤＦ形式ファイル**を登録してください。
＊ 保護者や児童・生徒が直接応募することはできません。
＊ 申請に関しての詳細は、別紙 『オンライン申請について』をご参照ください。
＊ 郵送・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。

■ 必要書類 ■

書類	準備・作成者	内容
願書(保護者用)※2	保護者	3ページ 「応募書類の作成について（児童生徒・保護者用）」の1および2参照
願書(児童・生徒用)※2	児童・生徒	
申請承諾書※2	学校長 （学校担当者）	募集要項を確認の上、学校長が記名押印 （記名は自筆・パソコン入力のいずれでも可）
前年度の成績を証明する書類	学校担当者 もしくは保護者	成績証明書・通知表・指導要録など、**前年度**の全履修科目の成績がわかるもの （例：中学1年生の場合は、小学6年時の成績）
収入や控除に関する書類	保護者および 保護者勤務先	3ページ 「応募書類の作成について（児童生徒・保護者用）」の別表参照 ＊ 世帯により必要な書類が異なります。

※2 当財団のHP（https://www.kyef.or.jp）からダウンロードしてください。

教室掲示 5/15　　メール 6/10迄

公益財団法人加藤山崎教育基金

第 20 回（令和 8 年度）加藤山崎奨学金　募集要項

学業全般もしくは文化・芸術・科学分野のいずれかで
優秀な成績を収めている児童・生徒へ奨学金を給付します

1. 応募資格　次の1-1から1-3のすべてに該当する者

1-1. 日本国内の学校（国公立･私立を問わない）に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生
(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)

1-2. 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
＊前年度の全履修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。また、小学校等で評定平均の算定ができない場合でも応募は可能。

1-3. 学校長が推薦する者(1校につき3名まで応募可能)
(義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生から各3名まで、中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生から各3名まで応募可能。)

＊ 他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。当財団の加藤山崎修学支援金との併願は可能ですが、採用の場合はどちらか一方になります。

＊ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 奨学金の使途
2-1.　学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費
2-2.　学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費（学費等）への充当

3. 奨学金の給付回数および給付額

給付回数	採用した年度内に１回限り		
給付額 （返還不要）	小学 5 年生	中学 2 年生	高校 2 年生
	2 万円	3 万円	5 万円

4. 応募方法
学校担当者が、当財団HP内の『**KYEFオンライン申請システム**（https://www.kyef.or.jp/entry）』から応募してください。推薦理由等を**申請システムに入力**し、必要書類は**ＰＤＦ形式ファイル**を登録してください。
＊ 保護者や児童・生徒が直接応募することはできません。
＊ 申請に関しての詳細は、別紙 『オンライン申請について』をご参照ください。
＊ 郵送・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。

■ 必要書類 ■

書類	準備・作成者	内容
願書(児童・生徒用)※1	児童・生徒	奨学金の使途・自己PR等 (児童・生徒本人の自筆のこと)
申請承諾書※1	学校長 (学校担当者)	募集要項を確認の上、学校長が記名押印 （記名は自筆・パソコン入力のいずれでも可）
前年度の成績を 証明する書類	学校担当者 または保護者	成績証明書・通知表・指導要録など、**前年度**の全履修科目の成績がわかるもの （例：中学2年生の場合は、中学1年時の成績）

※1 当財団HP（https://www.kyef.or.jp）からダウンロードしてください。